

2022 年度 (2022.1.1-12.31) 申請要項

1. 趣旨

本制度は、医学の更なる学術的発展および患者様の利益に寄与することを目的とし、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 メディカル カンパニーが助成金による研究助成を行う制度です。

2. 助成可能な対象領域

次の疾患領域が、主要な研究活動である場合とします。

1. 消化器外科学（上部消化管、下部消化管、肝胆膵）
2. 呼吸器外科学
3. 心臓血管外科学
4. 整形外科科学
5. 産婦人科学
6. 形成外科学
7. 泌尿器外科学
8. 脳神経外科学
9. 頭頸部外科学（耳鼻咽喉科・甲状腺外科）
10. 頻脈性心房細動の診断と治療
11. 虚血性脳卒中
12. 小児外科学
13. 乳腺外科学
14. 血管外科学

3. 対象施設

次のいずれかの施設に属する教室を対象とします。

1) 国（国立大学法人を含む）、地方公共団体（公立大学法人を含む）および学校法人が運営する大学（附属病院の場合、診療科／部門への支援ではなく、大学院医学系研究科/医学科等、当該大学への支援となりますので、そちらからご申請ください。）

2) 法令上研究機能をあわせ有する病院

【例】国立病院機構傘下の病院の臨床研究センターまたは臨床研究部の研究室、国立高度専門医療研究センター

3) 医療機関を開設する法人の研究部門（研究所）

以下の3つの要件をすべて満たす必要があります。

- 法人の事業として、医学及び医療機器に関する研究を行う旨が規定されていること
- 研究部門（研究所）が同一法人の医療機関等とは組織上別個独立していること
- 組織規程に定める研究員が研究部門（研究所）に在籍していること

4. 対象となる活動

対象領域における医学、治療、診断に関する基礎研究・臨床研究が本制度による助成の対象となります。

広く第三者や社会へ還元されるような公益性を有し、目的が明確なものである必要があります。

なお、本制度による助成を行った場合でも、助成先施設および関連施設に対して当社製品の購入・使用・推奨等を求めることは一切なく、また、助成の有無により当社と助成先施設との現在または将来の関係に影響を与えることもありません。

5. 助成回数の上限

公平性の観点から、当社より既に助成を受けている研究がある場合、同一研究者は、当該研究期間が終了するまでは重複して申請できないものとします。

6. 助成対象となる研究実施期間

研究開始が各募集開始日以降の研究を助成対象とします。

7. 申請について

2022 年度の申請期間は以下のとおりです。

期間を過ぎた申請は受け付けできませんのであらかじめご了承ください。

上半期：2022 年 2 月 1 日（火）～ 2 月 28 日（月）

下半期：2022 年 6 月 10 日（金）～ 7 月 8 日（金）

8. 助成できない研究の例示

(1) 以下のいずれかの条件に合致する場合は助成対象となりませんので、ご了承ください。

- 特定臨床研究
- 治験
- 当社または他社の製品の評価を目的とする研究
- カダバーを使った研究
- 科学研究費助成事業（科研費）またはその他助成金で既に研究費が賄われている研究
- 海外で行われる研究

- 寄付講座による研究
- 以前に当社より助成を受けたことがある研究者（主たる担当者）による研究で、募集開始日時点で研究が継続しているもの（期間重複）
- 以前に当社より助成を受けたことがある研究者（主たる担当者）で、公正競争規約に基づく用途に関する簡単な報告書（研究テーマ、内容、スタッフ、期間、所要経費の概要等）が未提出の研究がある場合
- 研究期間が募集開始時期より前となっており、既に開始済である研究

(2) 次のような、申請者自身が負担すべき諸費用が含まれている場合や、研究以外の目的・用途や通常の医療業務で行われる範囲に助成金が充当される場合は助成の対象とはなりません。

- 主任研究者および共同研究者ならびに職員の人件費が含まれる場合（本研究のための補助員費用は使用可としますが、報告書にて雇用期間・費用などを報告いただきます）
- 主任研究者および共同研究者への謝金
- 主任研究者および共同研究者の授業料（大学院など）
- 主任研究者および共同研究者の所属機関への通勤・通学交通費
- 学会年会費
- 本申請研究の成果の発表を行わない、または必要最小人数以上の国内及び海外学会参加費用（旅費、宿泊費、学会参加費等）
- 建物等の施設や設備の購入・維持費用
- 通常備えるべき什器（机・椅子等）
- 複数台の PC、スマートフォンおよび電子機器類の購入・維持、回線費用
- 臨床に転用できる備品の購入・維持費用

- (3) 研究費以外の研究共通経費に当社助成金を充当する場合には、助成金の 20%以下に限定させていただきます。

9. 覚書の締結

本制度では、助成が決定した後に当社とご施設（大学、病院、研究施設の各施設長）との間で「覚書」をご締結いただきます。覚書は、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 メディカルカンパニーから提供されるテンプレートを使用し、腐敗防止の遵守や公正競争規約に基づく用途に関する簡単な報告書の提出にご同意いただきます。なお、報告書の内容について、後日追加で詳細について照会させていただく場合がございます。

10. 申請のプロセスと注意点について

① アカウントの取得	本サイトを初めてご利用になる方は、アカウントコード/パスワードの取得が必要です。本サイトから申請してください。過去にアカウントを取得された方は同じアカウントコードをご利用いただけます。なお、パスワードをお忘れの場合はログイン画面の「パスワードをお忘れの場合」からパスワードの再設定を行ってください。
② 受付	申請は本サイトより上記申請期間内に受け付けます。その他の方法（当社営業社員経由・郵送・FAX・E-mail など）での申請はお受けしていません。 ただし、過去に当社の研究寄附金を受領された方は、申請期間終了までに当該研究に関する簡単な報告書（研究テーマ、内容、スタッ

	フ、期間、所要経費の概要等）を提出してください。報告書が未提出の場合、新たな研究に対する助成はいたしかねます。また、当社では助成額の希望は受け付けておりません。
③ 受 理	受付後、当社事務局で申請内容を確認させていただき、申請者へ照会させていただく場合もございます。また、申請内容が申請要項を満たしていない場合、申請を受理できないことがあります。
④ 審 査	審査は当社製品のプロモーション活動を担当する部門（営業部等）から独立した社内組織で実施いたします。また、審査の結果、助成できない場合もございますのであらかじめご了承ください。
⑤ 決 定	公募期間終了後から 3 ヶ月以内に審査を完了し、助成の可否と助成金額を、E-mail および申請サイトの「申請一覧」画面にてご連絡いたします。申請サイトでの確認にはアカウントコードとパスワードが必要です。 なお、審査結果に対する異議申し立て、審査基準の開示請求、その他審査に関する一切の情報開示請求はお受けすることができませんのであらかじめご了承ください。
⑥ 助成金申込/振込	審議の結果助成させていただく場合には、覚書および支払いのための必要書類を申請入力者の E-mail アドレスに送付させていただきます。お手数をおかけしますが全ページを印刷していただきご署名・ご捺印のうえご返送ください。 以下のようなケースに対しては支払いができませんのでご注意ください。

	・助成決定通知後 2 か月以内に覚書を締結できない場合 ・助成金の入金口座の名義人が、依頼施設と一致しない（個人名や医局、教室の口座等の）場合
⑦ 報告	研究期間終了後から 2 か月以内に、公正競争規約に基づく使用に関する簡単な報告書（研究テーマ、内容、スタッフ、期間、所要経費の概要等）の提出をお願いいたします。研究内容については最低でも 500 字程度を目安としてください。なお、研究期間の終了が近づきましたら当社から報告のお願いに関するメールを送付いたします。研究が遅れている場合はその際にお知らせください。報告書を提出いただけない場合、次回以降の助成申請は受理できません。 なお、研究計画の大幅な変更等に伴い未使用の助成金が発生していた場合、あるいは申請書に記載の目的以外で助成金を使用していた場合、お支払いした助成金の返還を求めることがあります。

11. 留意事項

- 本助成制度は、医療関係者および患者団体の方々と当社との関係について透明性を確保するため、当社製品のプロモーション活動を担当する部門（営業部等）から独立した組織にて運用しています。
- 当社営業部門等の製品プロモーション活動を担当する部署は申請プロセスに関与することはありませんので、ご質問等は直接「J&J Medical Research Grant 申請サイト」の「お問合せフォーム」にご連絡ください。
- 申請いただいた内容が当社要件を満たしていない場合、助成申請を受理できません。
- 申請いただいた内容を当社にて審査させていただいた結果、助成できない場合があります。

- 本助成制度にて助成させていただく場合、法令遵守等を目的とした当社所定の覚書をご締結いただく必要がございます。
- 日本医療機器産業連合会の透明性ガイドラインに基づく当社の「透明性指針」に則り、助成金支払年の翌年に当社ホームページ上に情報開示をさせていただきます。
- 審査内容及び審査結果に至る理由は、制度運用の適正性確保の観点から開示できませんので、ご了承ください。

12. 問い合わせ先

ご質問やご不明点がある場合には、「J&J Medical Research Grant 申請サイト」の「お問合せフォーム」よりお問合せください。

なお、当社営業部門等の製品プロモーション活動を担当する部署は、研究助成に関するお問い合わせを受けることはできません。

13. その他

◎ 申請内容の秘密保持

当社は、申請内容に関する秘密を保持します。

◎ 個人情報に関する取扱い

申請内容に関する情報は、申請内容の検討および連絡・対応に限定して利用するものとし、それ以外の目的で、国内外の当社グループ会社へ開示する場合を除き、第三者へ開示・提供はいたしません。当社グループ会社の範囲を含め、詳細は、当社「[個人情報保護方針](#)」及び「[インターネットプライバシーポリシー](#)」をご確認ください。

以上